

平成29年宇治田原町決算特別委員会

平成29年9月25日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第57号 平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第3 議案第58号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第59号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第60号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第6 議案第61号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第7 議案第62号 平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定について(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
企画財政課	課長補佐	矢野	里志	君
介護医療課	長	廣島	照美	君
上下水道課	長	青山	公紀	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

直ちに平成28年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手を願います。では、最初に、谷口委員、どうぞ。

○委員（谷口 整） おはようございます。

それでは、通告に従いまして総括質疑を始めさせていただきたいと思います。

過日の部別審査でも指摘、提案をいたしました地方債の借り入れ限度額の設定について、改めて町長の考えをお聞きしたいと思います。決算特別委員会資料をもとに、私なりに分析というんですか、見てみたことをもとに質問をさせていただきたいと思います。

一般会計の平成28年度の決算額は歳入総額44億2,000万、歳出42億7,000万、平成27年に比べまして、歳入では2億7,000万、歳出では2億3,000万それぞれ減っております。これは、山手線等の大型事業の歳入歳出の減による結果だというふうに思います。

次に、収支のバランス、単年度実質収支を見てみますと、1億8,900万の赤字、これ5年連続の赤字決算、過去10年間を見てみましても、2年間黒字はあるものの、10年のうち8年間は赤字決算が続いておるという状況になっております。このあたりを本町の財政状況を主要指標の指数から見れば、経常収支比率は93.3、前年比2.9ポイント下がっておるといふか悪化していると。また、財政力指数においても0.63、すなわち0.01ポイント悪化してきております。この間、財政構造の弾力がなくなりつつあり、硬直化が進んでいるというふうに言えるんじゃないかと思っております。

また、後年度に返済負担のある地方債、借金ですね、これの平成28年度末の残高は、町の予算規模に匹敵する43億2,000万、これも前年度と比べれば3,000万ほど、微増ではありますが、増加してきておると。公債費比率を見れば8.7%です。国のほうの指導を受ける実質公債費比率の指数にはほど遠い数字にありますけ

れども、やはりこれも増加してきていると。

しかしながら、今後、町の動きを見れば、新庁舎建設、山手線など大型プロジェクトがめじろ押し、特に財源の多くを地方債に依存することが想定されます庁舎建設など、これらについても事業費の縮減も大きな課題になっておるということでもあります。こんな状況の中で、事業費の抑制をにらんだ地方債、町全体の地方債の借り入れ上限額の設定は、私は必要だというふうに思っております。

去年の11月に出された宇治田原町財政状況による冊子、これを見させていただければ、平成33年には地方債の残高が、臨財債、これは交付税のかわり等の要素を持っておりますけれども、臨財債を含めて69億になる見込み、これに伴う公債費も、今から10年先、平成40年ごろには6億余り、今の現在の公債費から2億5,000万ぐらいがふえると。これ全額、一般財源にかかってくるわけですがけれども、そんな中で、今後5年間で30億円近い地方債の増加、また今申しましたようにその償還なりが出てくる10年先には、公債費では2億5,000万ほどが増加をしていくということになります。

今後の大型事業等の算定をするに当たっては、税収等の一般財源と地方債発行額、すなわち公債費ですね、この収支バランスをしっかりと見据えていただいた財政シミュレーション及び財政計画を立てていただくことは、これは当然のことです。言うまでもなく、多額の地方債を発行すれば、一般財源を伴う利息や償還金が発生します。公債費が増加するという事は、経常収支比率、また財政力指数にも悪影響、町財政が硬直化してしまうということになるわけがあります。

今、宇治田原の現在の財政状況を見ますと、財政力指数0.63というのは一般的には市並みの水準かなと思います、町村では0.2、0.3がたくさんありますので。経常収支比率もまだ多少余裕があるということで、それなりに今まで財政運営に努力されてきた結果だというふうに思っております。

今後もこの水準をできるだけ維持してもらいたいということでもありますので、早急に地方債の借り入れ限度額を設定して、大型プロジェクトなど今後の事業費算定にも一定の縛りをかけていくということが必要だと思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、地方債残高の上限額の設定をすべきではないかという谷口委員からのご質問に対してお答えを申し上げます。

宇治田原町では、皆さんもご存じのとおり、新名神が35年に開通予定の中、全国に通じる高速道路の出入り口、(仮称)宇治田原インターチェンジができる中におきまして、山手線の整備、また新庁舎の整備、また都市公園の整備や新市街地の整備、そういった関連する各種事業の事業年度、また事業総額等を積算し、今、算出に努めておるところでございます。

大型事業の実施によりまして、財政運営は厳しくなることは予想される中ではございますけれども、今やらなければならないこと、特に新しいまちづくりをするためのインフラ整備、また災害に強いまちづくり、また観光振興や人口減少対策、また子育て支援等々、鋭意取り組んでおるところでございます。

しかしながら、将来に希望の持てる持続可能な行財政運営をしていかなければならない。そのためには、やはり計画的な起債の発行による実質公債費比率の抑制に努めることはもちろんでございますが、やはり健全化判断比率にも十分に留意をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。谷口委員ご提案の起債残高に上限を設ける手法も、健全な財政運営を行っていく中では大変有効であると考えておるところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、平成30年度の予算編成方針作成時までには財政シミュレーションをお示しさせていただきますとともに、未来に希望と責任が持てるように、予算編成協議の中で、起債残高の上限額の設定につきましても前向きにご協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 谷口委員。

○委員(谷口 整) 今、町長のほうから、来年度の予算編成方針作成までにきっちりとした財政シミュレーション、そしてまた起債残高の上限額設定についても前向きにという答えをいただきましたので、それ以上申し上げるつもりはありませんけれども、今町長が言われた持続可能な財政運営、やはり当然これはやっていっていただかないといかんし、特に大型の事業がめじろ押しの中で借金が相当膨らむということがありますので、やっぱりそのところは十分に検討いただきたいと。そして、来年の当初予算のときには、上限額をこれだけに設定しましたと、その中でいろいろ一定事業費も縛りをかけながらやっていくんだということのお答えがもらえるように、頑張ってくださいなというふうに思っておりますが、改めて町長、何かありましたらよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 30年度の予算編成におきまして、私の施政方針の中でもしっかりと明らかにさせていただきたいというふうに存じます。未来に希望と責任を持つと、未来が明るい中でもしっかりと持続可能なまちづくりをしていかなければならないと肝に銘じて、今後、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、そのあたりよろしくようお願い申し上げまして、私の総括質疑は終了させていただきます。ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） それでは、次に、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、決算についての総括質疑ということで、私のほうから3点お聞きをさせていただきたいと思います。

1点目は、防災対策についてでございます。

昨今の自然災害によります被害は、本当に、皆さんご承知のように、毎年のように全国各地で大きな被害を出しております。先日の台風18号も、非常に大型で猛烈な暴風雨を伴い、幸い宇治田原町では大きな被害がございませんでしたので胸をなでおろしているところではございますけれども、各地では甚大な被害を出すこととなりました。

宇治田原町でも、そのときに広域避難所を開設していただきまして、職員の皆さんには本当に夜中まで対応していただいたり、翌日につきましては休日にもかかわらず被害状況の確認等々、本当にご苦労様であったと思います。

近隣も含めて、他市町では避難勧告だとか避難指示が出されたところもございましたけれども、先日のような暴風雨の中を、しかも夜遅くに遠くの避難所まで行くのは、かえって危険ではないかというふうに思います。個別審査の中では、電話をすれば迎えにといったような話もございましたけれども、それにしても限界がございます。また、広域避難所となっている小学校の体育館や住民体育館につきましては、畳もございませんし、また冷暖房設備もございません。住民にとっては、先日、洛タイの投書にもありましたけれども、やはりこの一時避難所となっている地区の公民館のほうが、近くて、地元の方とともに避難できる大変頼りになる場所ではないかというふうに思っております。

ただ、地区の公民館や会館につきましては、その多くが土砂災害警戒区域や浸水想定区域に位置し、また耐震化できていないところもあるなど、現時点では安心して避難するというにはなりません。町として、土砂災害や浸水被害を防ぐ対策をして、より

安全な避難所となるよう地区公民館や会館を整備してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、公民館について、防災対策ということでございます。

避難所等につきましては、平成25年6月に改正されました災害対策基本法におきまして、切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所と、一定期間滞在し避難者の生活環境を確保するための指定避難場所が明確に区別され、本町では、改正法に基づき、地域防災計画で指定を行ったところでございます。ご質問の一時避難場所は、これまでの経緯も踏まえ、一時的に避難する場所、集合場所等として、そのまま各地域の公民館を位置づけたところでございます。

各地域の公民館は、その半数近くが浸水想定区域や土砂災害警戒区域にあります。治山事業や砂防事業あるいは河川の抜本的な整備を行うには莫大な時間と費用が伴いますことから、早期の整備改修は非常に困難であると考えておるところでございます。つきましては、指定避難場所の環境整備を図る観点から、避難される方がより快適で過ごせるよう備品の整備等々を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 莫大な費用がかかるというような今お話でしたけれども、砂防堰堤をつくろうと思ったら、それはかなり大変だと思いますけれども、ただ本当に大きな災害のときには、地区の公民館なんていうのは危険だと私も思っておりますし、そういう意味では、指定避難場所もしくは指定緊急避難場所の整備を進めるということについては、それはそれで進めていただいたらいいかと思っておりますし、それはそうなんです、それほど大規模でないけれども、自宅なんか危険にさらされると、浸水の被害が起きるというような場合には、やはりそういう地域の公民館等々のほうが、先ほども申し上げましたけれども、一時的に避難する場所には私はふさわしいと思っているんです。

私、一番大事なのは本当に住民の命を守ることですよね、そこは町長も同意いただけると思うんですけれども、やっぱりこの第1次避難をどれだけ安全にできるかというのに尽きっているんです。そのためには、安全な避難場所が近くにより多くあることが望ましいというふうに考えます。

そんな大層な改修ということではなくても、例えば浸水を食い止めるための方策、簡易な改修でも今いろんな開発もされておりますので、そういう意味では、少しでも今の

各地区にある公民館等々が安全になるような方策をぜひとも考えていただきたい。そこは、各地区に自主防災組織もごございますので十分連携をしていただいて、安全に避難ができ、命を守れるように、町としてもよりよい方法を考えていただきたいというふうに思います。

先ほど谷口委員の質問にもございましたけれども、新庁舎等にかかる費用、縮減も必要だというふうにおっしゃいましたけれども、私もそう思います。コストダウンをできるだけして、そういう地域の公民館等々が安全な避難所になるように予算を回すべきであるというふうに考えますが、再度ご答弁を求めます。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 簡易な安全対策というのは、行政がやる上ではあり得ないというふうに思います。やる限りは、やはりこれでおおむね大丈夫であろうというところまでの安全対策をするべきであろうというふうに思っております。

そういった中、浸水想定、また土砂災害の警戒区域にある公民館もごございますけれども、その点につきましては、やっぱり自主防災会や区の役員さん等々、そういう台風、また豪雨災害等々のおそれがある場合の情報交換を密にしながら、できるだけ速やかに広域避難場所のほうに移動していただくように、情報は提供してまいりたいというふうに思います。

ただ、公民館等々、建てかえの場合は1,000万、また耐震の場合、また改修の場合、いろいろとそういう制度は利用していただいたらよいかというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 簡易な安全対策と言ったつもりは私はないんですが、おおむね大丈夫というところまで地区の公民館をぜひとも安全にしていきたい。私は、それが住民の命を守ることにつながるし、今、住民が求めておられることではないかということも指摘をしておきたいと思います。

2点目ですが、人口ビジョンと小中学校施設のあり方についてお聞きをいたします。

この決算委員会でもさまざま議論もございましたけれども、宇治田原町は、将来人口を、2040年、平成52年の目標人口を1万人と設定しておられまして、定住や移住対策、空き家対策、子育て支援の充実、また婚活事業、観光、雇用の確保など、本当にさまざまな取り組みを今進めていただいております。

第5次まちづくり総合計画では、合計特殊出生率を向上させると、さらに年少人口を

ふやすということをおたうたおられまして、2025年、8年後には年少人口がふえるという計画となっております。にもかかわらず、小中学校の施設については、子どもの数が減るということを前提に議論がされてまいりました。教育委員会では、ある委員さんから、宇治田原町の一貫教育は分離型でずっと推進していくとされてきたと、児童生徒数が急激に減っていることをきっかけに、施設一体型も視野にいれざるを得なくなったと、このような発言もございました。

地域から学校がなくなると、その地域の活力がなくなるということは、本当に私は明らかだというふうに思います。これは実際に町長が目指す人口増、活力路線に逆行する議論ではないのかというふうに思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 施設のあり方、人口ビジョンということでございますけれども、教育委員会における児童数の推移についての議論では、就学前の子どもの出生状況をベースに行われております。

義務教育の9年間は、非常に貴重な時間であるとともに、未来ある子どもの健全育成に大変重要な時期とも考えておるところでございます。後からその時間を取り戻すということは、これは当然のことながらできないわけでございます。昨年度末に施設のあり方について方向性を出すため、予測される状況に適切に対応する方針を樹立していくことが重要であるとの認識のもとに、教育委員会で議論があったと認識をしておるところでございます。

2040年、平成52年は、今から23年先となります。一気に人口が1万人に達するということは大変難しいかもしれませんが、この期間に小学生、中学生となる子どもたちにとって、児童数の観点からも検討されたものであるとは考えております。しかしながら、1万人達成に向け、人口減少対策として移住・定住、また子育て支援に力を注いでいかなければならないということは考えておるところでございます。

また、一方で、施設の一体型につきましては、児童数の推移も検討する上での大きな要因の一つではありますけれども、子どもを9年間見通して育て、そして教育をしていく上では、何がよりよい方策であるのかについても、その視点を最も重要視した上で、総合教育会議においても協議をしたところでございます。

今後、施設の規模等の具体的な議論に入る際には、まち・ひと・しごと創生総合戦略、またまちづくり総合計画との関連性、整合性を図りながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 議論は児童数だけじゃないということだと思んですけども、でも私、改めて教育委員会の議事録や総合教育会議の議事録も読ませていただいたんですけども、やっぱり焦点は、子どもが減るからと。学級数が1学年1学級になってしまうからと。その弊害とか子どもに与える影響とか、議論の大半がそういうところに注がれていたというふうに私は受け取りました。本当にそれでいいのかと。人口をふやそうと言っているときに、子どもが減ることを前提に議論された結論でいいのかどうかというのは、非常に疑問であります。

また、本年1月の教育委員会で、ある教育委員さんから、今後の施設問題に関する計画や見通しはどうなるんですかと、ここで決めたことはどうなるんですかというご質問があつて、教育長がこのように答えておられます。最終的にはいつの段階でということ、まだ先の形での結論づけになると。保護者や住民の皆さんへの説明が一番大切だと思っているので、きめ細かにする中で、充実したものに教育施設のあり方を確定していけたらと考えている、このようにおっしゃっているんですね。

教育長に伺います。そういうふうに述べていて、教育委員さんはそのつもりでこの結論を出されたと思いますが、保護者や住民の説明はこれからという今の段階で、本年度中にはもうスケジュールも示すと。つまり確定をしたと。このときの教育委員会での教育長のお答えと今の現実が違うのはどういうことでしょうか。

○委員長（谷口重和） 教育長。

○教育長（増田千秋） 先にお話のほうをさせていただきます。

先に人数によってこの小中一貫教育をしたのではございません。これは、あくまでも平成25年2月の宇治田原町の小中連携・一貫教育のあり方検討会議の中での残された小中一貫教育の課題ということで、どういう形態をとるのかという課題が残されました。それに沿って、一番大きくは、小中一貫教育の関係の視点からについて論議をさせていただいたということです。つまり本町が推進している小中一貫教育をより効果的に推進していくにはどういう形態がよいのかということを検討させていただいたということです。ご指摘の児童数の関係、それから地域の関係につきましても、あわせて、重要なこととございますので、検討をさせていただいたということです。

それから、説明等の問題、スケジュールの問題のところでございますけれども、現在の中で調整関係を進めておりまして、説明につきましても、過日ご報告のほうもさせていただきましてとおり、全体像が明らかになる中で、住民の皆様方に対してはご説明を

申し上げたいというふうに考えております。

なお、前議会でもご質問がございましたけれども、小中一貫教育についてご質問等をいただきました分につきましては、私どものほうも積極的に対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、教育委員会での教育長の発言と今の現状が違うのはなぜですかということをお聞きしたんですけれども、もう一回ご答弁いただきたいと思えます。

ある教育委員さんが、施設のあり方というのは、本当に重要な、内容がかなり影響が大きいことなのに、検討期間としては非常に短いということも発言をされておりました。3月までに一定の方向性を教育委員会として持つということに対して、懸念を表明もされております。もう少し深く検討できる時間がなかったかといった声がございました。

先ほど、人数で決定したんじゃないと、小中一貫教育の視点から何がより効果的かということを中心というふうにおっしゃいましたけれども、それでもやはり子どもたちの数が減るとというのが前面に出たような議論が目立ったというふうに思います。

いずれにしても、新庁舎の説明会でも、地域の小学校がなくなったら災害の際の避難所はどうなるんやというような不安も声もございましたけれども、防災を含むまちづくりの観点や財政面、地域づくりなどの観点は、教育委員会としては議論されなかったと。また、結論を出すに当たっても、総合教育会議でもほとんどそういう点については議論されずに決まってしまった。ましてや、先ほど申しました人口ビジョンとの関連では、真逆の議論がなされて結論を出したということは、非常に遺憾であります。

教育長が教育委員会でおっしゃったように、教育委員会が出した方向づけをもって、保護者や住民の意見を十分に聞いて、それから結論づけると。遅くないのではないかと思います。最後、町長にお聞きをいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 今、教育長からご答弁がありましたように、小中一貫について、あり方について、子どもにとって、町の将来、何が一番いいのかという中での方向性であろうかというふうに思っております。今後、やっぱり住民さんが小中一貫自身についてももう少し理解もしてもらい必要があるのではないかと思っておりますけれども、教育委員会のほうでそういう部分については積極的に説明をしていただき、またご意見を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、説明する必要はありますよ、あって、理解をしてもらうということですけども、やっぱり決まったことの押しつけなんですよね。これで決めたから理解しなさいという姿勢が、私はやっぱり問題やと思います。住民の声を聞くのが大事や、大事やといつもおっしゃっているにもかかわらず、その住民の声が反映されていないような結論については、やはり私としては容認できませんので、その点は指摘しておきたいと思います。

最後に、住民の健康づくりにおけるマンパワーの充実についてお聞きをいたします。

住民の皆さんが健康で幸せに暮らせるように、町としてさまざまな取り組みを推進していただいております。その中で、住民の健康づくりにおけるマンパワーの充実についてお聞きをいたします。

保健師につきまして、宇治田原町では、現在、健康児童課に2名、地域子育て支援センターに1名、包括支援センターに1名配置をしていただいております。それぞれのところで頑張らせていただいております。ところが、医療分野には配置がございませんので、保健指導については業者委託を余儀なくされております。ただ、この業者委託については、この間も申し上げてまいりましたけれども、本当に費用対効果の面では疑問が残るような状況でございます。

保健師の仕事というのは、地域で生活をする乳幼児から高齢者、健康な人から病気や障がいを抱える人など、あらゆる人々と地域全体の健康のために活動をすることが求められております専門職でございます。少子化や高齢化、核家族化、住民が抱える健康問題も多様で複雑に変化しております。昨今、その保健師の役割というのは非常に重要であると言えるのではないのでしょうか。

私、いつも例に出します長野県では、健康づくりに県を挙げて取り組まれておりますけれども、保健師の配置数を少し見てみました。宇治田原町と同じような人口規模の町村ですが、例えば人口1万1,000人の佐久穂町は13人、木曾町では18人、9,900人の池田町で12人、1万700人の小布施町では13人、9,530人の飯島町で8人、8,900人の、これは村ですけども、宮田村でも7人、大変手厚く配置をされております。

保健師の配置と、また住民の健康づくり、さらには医療費の抑制、国保税の金額等々、いろいろ関連もしてくるかと思うんですが、我が町でも保健師を増員し、住民の健康を守り、健康寿命の延伸を図るべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 現在、町職員における保健師は全体で4名となっているものの、自治体が行う業務の多様性によりまして、保健センターのみではなく、子育て支援センターや介護医療課にも保健師を配置して、その業務に取り組んでおるところでございます。保健師については、業務の多様性から分散して配置していることから、保健センターに勤務している職員が少なくなっているものでありまして、町全体で見れば、これまでからの保健師の職員数を確保しておるところでございます。

その上で、保健センターに現在勤務している保健師の数、業務量等を考慮する中で、保健師の増員配置は必要と考えているものの、全国的に保健師の人数が限られている中、他の自治体や民間企業との人材の争奪戦が避けられない状況になっているのも事実でございます。その対策として、本町は、平成29年度におきまして、保健師の職員採用試験を例年より早期に実施し、他の自治体に先駆けて採用内定を2名確保したところでございます。

また、国民健康保険につきましても、現在、業者委託により保健指導を行っておりますけれども、継続的で良好な関係を築いていくためにも、必ず町職員が同行し、保健指導を行っているところでございます。また、電話による健康相談につきましても、委託業者と連絡、連携する中で密接に情報を共有しながら、業務に当たっているところでございます。

いずれにいたしましても、保健師に限らず全ての職種における職員について、職員数が限られている中、適切な配置により業務運営を行えるよう取り組んでいるところでございまして、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 増員配置は必要というご認識もいただき、今年度については早期に採用試験も実施して2名を確保したというご答弁でした。

私、保健師さんというのは、本当にどんどん地域に出て行っていただいて、住民の健康増進に寄与していただきたいというふうに思っているわけですが、そういう意味では、事務的な作業も非常に大きいというふうに聞いております。事務的作業が多くて外になかなか出られないというような、全国的にはそういう保健師さんの声もある中で、そういった面でもできるだけ軽減をしていただいて、できるだけ外に出て行っていただけるような体制を、これは要望しておきたいというふうに思います。

いずれにしても、健康長寿日本一というようなスローガンを掲げられている宇治田原

町、ございましたけれども、それにふさわしい人的配置、マンパワーの充実を求めまして、さらなる充実を求めまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） では、次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、私のほうから総括質疑をさせていただきます。

この3日間の委員会において、平成28年度の決算についてご説明をいただき、委員からもご意見、ご提案を申し上げたわけですが、それらも踏まえて、平成28年度の施策の成果及び決算についてどのように総括をされているのか、お伺いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 平成28年度の施策と成果、決算についての総括はどうかということでございますけれども、平成28年度は私の第1期任期の最終年度となりましたことから、公約の再点検に努めるとともに、さらには町政施行60周年の節目の年ともなりましたことから、本町のまちづくりの礎を築いてこられた先人に感謝申し上げ、そして我々の子どもたち、孫たちへと、30年先、50年先に本町に住んでいただく方の明るい未来に希望と責任を持てるよう、引き続き町政の運営に粉骨砕身取り組んでまいったところでございます。

そうした中、私が最も重要と位置づけました宇治田原山手線の整備、また新庁舎建設事業、人口減少対策につきましては、特に積極的に事業を推進してまいったところでございます。今後、これらの取り組みのいろいろな部分が連動することにより、活力あるまちづくりにつながるものと考えますが、まだまだ道半ばであり、引き続き精いっぱい努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 平成28年度の決算においても、実質単年度収支は約1億9,000万円の赤字となり、24年度より5年連続の赤字決算となりました。今年度の赤字の要因について、改めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 委員ご指摘のとおり、平成28年度一般会計決算における実質単年度収支は、平成24年度から5年連続で赤字ということでございます。その要因といたしましては、地方交付税や地方消費税交付金の減少が挙げられますが、これらにも増して、宇治田原山手線整備事業をはじめとする積極的な財政出動が影響しているものと考え

えられます。これらの状況を見ますと、今後も厳しい財政運営が続くと予想されますが、明るく未来ある宇治田原町をつくり上げるために、今、投資を惜しんではならないということも考えておるところでございます。

そのためにも、今後予定をしております大型事業の実施に伴う財政シミュレーションをしっかりと行うとともに、選択と集中による行財政改革に努め、未来に希望と責任が持てる持続可能な行財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私も、新たなまちづくりの投資については理解をさせていただいております。しかしながら、未来への投資はまだまだ入り口にすぎません。今後は、山手線、新庁舎建設や新市街地の整備、方向性を示した教育施設の一体化、また社会保障経費の増加などにより、今よりも多額の財政出動を伴うことになると思います。

それら起債の償還が始まるころには、企業進出により、本当に税収もふえているのでしょうか。そうでないと大変なことです。不確定な要素がある中で、未来への投資の入り口の段階で財源不足を財政調整基金で補っているようなことで、本町の未来は本当に大丈夫なのでしょうか。町長のご所見をお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 委員おっしゃられるように、いろいろとこれから大型事業が始まっていく中で、高齢化も進んでいくという状況で、確かに財政的には厳しい状況になっていくことは事実でございますけれども、そういった中で、投資する中での税の増収等々もやっぱり考慮に入れながら、やはり今おっしゃるように、持続可能な、そうした財政運営をしっかりと財政当局とも協議しながら進めてまいるといふ所存でございますので、未来に希望と責任を持つということは、未来に責任を持つということはそういうことであらうかというふうに思っておりますので、粉骨砕身取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私は、宇治田原の財政は、潮目が変わるときを迎えたと思います。町長のご答弁にもありましたように、財政シミュレーションをしっかりと行い、未来に希望の持てる持続可能な行政運営を実行していただきたいと思います。

一方で、行政改革の視点で見えていきますと、スリムで効率的な組織体制の確立や、地域経営の観点から住民協働による町政の推進などが挙げられると思います。そして何よ

りも、健全財政のための事業効果の検証が挙げられます。この件は、3月の私の一般質問の答弁で、事業のスクラップ・アンド・ビルドや前例踏襲からの脱却等により、歳出削減に努めるとともに、さらなる行政改革を推進し、持続可能な行政基盤を維持してまいりたいとのご答弁をいただいています。

今後、どのような事業をスクラップ・アンド・ビルドされますか。事業の外部委託も含めてのお考えでしょうか。もし今お考えがあるようでしたら、お聞かせいただけますか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 本町では、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設など、将来のまちづくりのための積極的な投資が必要となっております。中長期的な視点で均衡のとれた財政運営が必要となっております。これらの課題に対応していくためには、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要がありますが、現在の大綱及び実施計画の期間が平成29年度で終了することから、今年度において第6次行政改革大綱及び実施計画の策定に今取り組んでおるところでございます。

そういった中で、第5次計画の総括及び現在の事業の進捗状況につきましては、9月29日の全員協議会でご説明を申し上げますけれども、第6次行政改革大綱及び実施計画の大きな視点といたしましては、やはり健全な財政運営、また組織の構築と人材の育成、また住民の満足度の向上につながる行政サービスの提供が非常に重要となってくるものと考えております。

このような視点に基づき策定する第6次行政改革大綱及び実施計画では、委員ご質問の事業の外部委託についても当然含んでおるところでございます。今後、具体的な項目について議論を深めてまいりたいというふうに考えております。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドにつきましても、行政改革の延長上にある行政評価に関する取り組みの中で、個々の施策についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 平成25年度から実施の第5次行政改革大綱では、財政改革分野の行動目標として、実質単年度収支ゼロの維持を定めておられます。目標で実施単年度収支ゼロを挙げておきながら、開始年である平成25年度から平成28年度まで、ずっと実質単年度収支赤字という状況が続いています。そのような中、第6次の行政改革大綱の策定に取り組んでおられるわけですが、その策定に当たっては、事業の選択と集中、

歳出経費の総点検をしっかりと行っていただき、中長期的なシミュレーションのもと、しっかりとした財政計画を踏まえ、宇治田原の未来を約束できる大綱、計画を作成していただきたいと思います。

行政は、住民の方々が何を求めておられるか、つまり住民ニーズを的確に把握し、住民の皆様が納得していただける、またこの町に住んでよかったと認めていただける住民サービスを、住民の皆様が納めていただいた税金や住民活動の対価として提供するのが役割だと思います。その役割を果たすために、事業の選択と集中を図る中で、時にはここは我慢してほしいと伝えるのもリーダーとして必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 住民さんのニーズにお応えする、また将来住んでよかったなど認めていただけるまちづくり、これはもう私自身が一番思っておることです。そういった中で、家庭でも一緒でございますけれども、入ってくるものと出ていくものという財政的な部分、これにつきましては、やはり慎重に考えていかなければならない。そういった中で、本町の場合は、先ほども申し上げておりますけれども、平成35年に新名神が開通する、全国に通ずる高速道路の出入り口ができる中でのまちづくりという、今、そういう大変重要な時期にも来ている中で、やはり選択と集中、これはやっぱり大事なことであろうかというふうに思っております。そういった中で、中長期的な計画をしっかりと見据えながら、財政運営に取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） きょうの質疑の中で、今後の行政改革の取り組みの強化や健全財政の維持について、引き続き取り組んでいただける町長の思いをお聞かせいただきました。

最後に1点、この会期中の一般質問でも私申し上げましたが、新庁舎を含む新たなまちづくりのグラウンドデザインです。財政面から見ると、税収増のために背に腹はかえられないということもあるかもしれませんが、私が思うに、やはり工場や倉庫が建ち並ぶ町並みの中に新庁舎があるというのはいかかなものかだと思います。住民の方々が誇りと愛着を持てるような新たなまちづくりを実現されるようお願いをして、以上で私の質問を終了いたします。

○委員長（谷口重和） これで総括審査を終えます。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手多数。よって議案第57号、平成28年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第3、議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手多数。よって議案第58号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第4、議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手多数。よって議案第59号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第5、議案第60号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第60号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第6、議案第61号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第61号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第7、議案第62号、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第62号、平成28年度宇治田原町水道事業会計決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回、決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。

この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月20日から本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ありがとう

ございました。

本日をもって、決算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時55分

○委員長（谷口重和） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、決算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私大変ご多用のところ、決算特別委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、本委員会は、9月20日から22日、そして本日の4日間にわたりまして、各部門別の審査、また現地審査、そして総括審議と、連日にわたりまして慎重なご審議をいただきまして、心からお礼を申し上げます。また、そうした中で、平成28年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、全て原案どおり認定すべきものとしていただき、まことにありがとうございました。

また、審査中におきまして各委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見などにつきましては、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、後になりましたが、本委員会を円滑に審議運営していただき、ご苦労を賜りました谷口重和委員長、また垣内秋弘副委員長におかれましては、心から厚くお礼を申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和